

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町地域	あきる野市、日の出町、檜原村 奥多摩町、西秋川衛生組合	平成21年4月1日 ～平成28年3月31日	平成21年度～平成27年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	—	— (—)	— (—)	
	1事業所当たりの排出量	—	— (—)	— (—)	
	家庭系 総排出量	34,108 t	36,453 t (6.9%)	31,445 t (-7.8%)	-113%
	1人当たりの排出量	254.0 kg/人	247.7 kg/人 (-2.5%)	212.6 kg/人 (-16.3%)	652%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	34,108 t	36,453 t (6.9%)	31,445 t (-7.8%)	113%	
再生利用量	直接資源化量	5,092 t (14.9%)	5,558 t (15.2%)	4,028 t (12.8%)	-700%
	総資源化量	9,701 t (26.3%)	13,593 t (34.2%)	11,529 t (33.9%)	96.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	9,660 MWh	8,820 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	4,519 t (13.2%)	1,383 t (3.8%)	1,247 t (4.0%)	97.9%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績/目標※3	
総人口	106,782 人	116,383 人	105,853 人	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	76,499 人	106,166 人	95,809 人	90.2%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	71.6 %	91.2 %	90.5 %	96.4%
特定環境保全公共 下水道	污水衛生処理人口	313 人	227 人	207 人	91.2%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.3 %	0.2 %	0.2 %	100%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	8,753 人	3,756 人	3,815 人	101.6%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	8.2 %	3.2 %	3.6 %	92.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	21,217 人	6,234 人	6,022 人	96.6%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみの有料化	日の出町	あきる野市に続き、日の出町も戸別収集・有料化を行い、発生抑制に資する。	H21～H26	日の出町においては、平成26年4月からごみの戸別収集・有料化を開始している。
	12	環境教育の普及啓発	4市町村	計画施設の建設に向けて、学習・展示施設等を整備する中で、区域内の住民やNPOとの連携を保ち、生きた環境教育及び実践を行うことができるような計画を策定する。	H22～H28	構成市町村の住民・学校及び関係団体を対象としたごみ処理施設の見学を実施し環境教育の啓発を行っている。 あきる野市においては、リサイクルフェア等を開催し、住民の参加のフリーマーケットにより、ごみとして搬出しないう再利用率を推進している。また、開催に当たっては、ごみ情報誌等の配布など情報提供、啓発を行っている。
	13	レジ袋、割り箸対策		地域内のスーパー、店舗と協力し、レジ袋の有料化及び飲食店における割り箸の不使用などを推進する。	H22～H28	構成市町村では、地域内のスーパー、店舗の利用にあたっては、マイバックの利用をするように広報活動を行っている。
	14	補助、助成の充実		a 環境教育の普及啓発に関する助成制度の充実を図る。 b 有料化の収益の一部を、率を決めて集団回収の補助金に充てる。	H21～H28	構成市町村では、集団回収補助事業を行った。生ごみ堆肥化容器等の補助制度については、構成市町村で実施した。仕組みや補助金額については、状況に応じ適宜見直しを行う。
	15	排出汚濁負荷量削減		啓発発動、排出抑制用品の普及等	H21～H28	下水道事業の促進及び合併浄化槽推進区域においては、設置補助金の周知、設置、点検・清掃及び法定点検等広報活動を行った。また、リサイクルフェア等で廃食油石けんの配布や無りん洗剤等の発生抑制品について啓発及び普及活動を行った。

処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更		循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分変更	H24～H26	平成26年度から新たな熱回収施設が稼働したことにより、構成市町村では、燃やせないごみの一部を可燃ごみとして収集するなど、ごみの分別区分変更を行った。 また、白色トレイについては、燃やせないごみとして収集していたが、リサイクルセンターの整備に伴い、資源として分別区分の変更を行い、平成28年度から資源として収集している。
処理施設の整備に関するもの	1	第2御前石最終処分場整備事業	組合	第2期整備事業分が埋立完了となるため、第3期整備事業を実施する。	H22	平成22年度に第3期整備事業を行った。
	2	熱回収施設整備事業		既存焼却施設の老朽化、ごみの資源化及び熱エネルギーの回収・有効利用のため、熱回収施設を実施する。	H23～H25	平成26年3月に熱回収施設が完成した。平成26年4月から供用開始している。
	3	第2御前石最終処分場再生事業		埋立物の掘り起こし処理による最終処分場の延命化のため、再生事業を実施する。	H25	平成25年度に、焼却灰及び不燃残渣等の埋め立てごみを掘り起こし、熱回収施設で処理し、最終処分場の延命及び埋立物の資源化を行うため、再生事業を行った。
	4	リサイクルセンター整備事業		中古品・不用品の再生利用品、資料等の展示などによる3Rの普及啓発に資するために、リサイクルセンターの整備を実施する。	H24～H27	平成28年1月に、リサイクルセンターが完成した。本格稼働を平成28年4月から開始した。
		修理・再生展示施設整備事業				
5	合併浄化槽整備	あきる野市	生活排水処理対策として合併浄化槽整備を実施する。	H25～H27	平成25～27年度にかけて、23基の合併浄化槽を整備した。	

	6	合併浄化槽整備	檜原村		H23～H27	平成23～27年度にかけて、1基の合併浄化槽を整備した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	組合	実施設計、発注仕様書作成業務 PFI事業者選定アドバイザー及び発注仕様書作成業務 再生計画策定、基本設計、発注仕様書の作成業務	H21～24	実施設計、発注仕様書の作成を実施した。
		2、4の計画支援				PFI法に則り、実施方針・要求水準書等の作成を実施した。
		3の計画支援				処分場再生計画策定、基本設計及び発注仕様書の作成を実施した。
	32	汚泥再生処理センター整備事業	組合	西秋川衛生組合汚泥再生処理センター整備に係る各種調査、発注支援事業	H26～H27	平成26年度において、生活環境影響調査、測量及び地質調査をおこなった。また、平成27年度において、汚泥再生処理センター整備工事の発注にあたり、総合評価一般競争入札の実施に伴う、発注仕様書等作成及び発注支援事業を行った。
その他	41	不法投棄対策	4市町村、組合	構成市町村及び組合では、パトロールの強化や街灯の設置などを行い、不法投棄防止を図る。	H20～H28	構成市町村において、パトロールや街灯・看板設置を行い、不法投棄防止対策を行っている。
	42	清掃美化活動	4市町村	構成市町村では、市町村町内の自治会を主体に一斉清掃活動を行っているが、監視による不法投棄の防止をかねて、この活動を更にすすめる。	H21～H28	構成市町村では、市町村町内の自治会を主体に一斉清掃活動を行っており、監視及び不法投棄の防止の活動も合わせて行っている。
	43	温水供給	組合	計画する熱回収施設では、場内の熱利用のほか、近隣の施設等に温水を供給し、有効な熱利用をはかる計画を検討する。	H26～H28	熱回収施設では、熱利用による高効率発電を行い、場内施設に電力を供給し、余剰電力については売電を行っている。なお、近隣施設への温水供給について検討を行った。

	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	4市町村、組合	構成市町村が策定する災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の確保を図るため、区域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	H22～H24	未実施
--	----	-----------------	---------	--	---------	-----

3 目標の達成状況に関する評価

あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町地域及び西秋川衛生組合では、環境啓発の推進や集団回収事業等を実施しており、その結果、排出量の数値目標については、達成している状況がみられるものの、目標より人口が増加しなかったこと、資源物の軽量化などにより、再生利用量は目標値を未達成である。また、平成26年度の分別区分の変更により、焼却処理量が増加したことにより、最終処分量は目標値を未達成である。生活排水処理については、下水道への接続状況により、目標を達成できなかったが、合併浄化槽等を含む衛生処理の割合については、概ね目標値となっている。今後は一般廃棄物処理基本計画の見直しや、さらなる数値目標、施策の検討を行い、ごみの減量・リサイクルの推進に努める予定である。なお、数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

(ごみ処理)

① 排出量

平成28年度の実績は目標より約5千トン削減しており、目標を十分に達成している。

これは目標より人口が減少したことも要因の1つと考えられるが、1人当たりの排出量が大幅に削減されていることから、構成市町における環境啓発の普及、フリーマーケットの実施、マイバック利用の促進及び生ごみ処理装置の補助等、ごみ減量に対する取り組みによるものと考えられる。

②再生利用量

平成28年度の実績は33.9%であり、平成19年度より7%増加したものの、目標は未達成である。

③熱回収量

平成28年度の実績は8,820kWhであり、目標は未達成であるが、これはごみ排出量の削減によるものであり、ごみ排出量1tあたりの熱回収量は、実績値0.28kWh/tが目標値0.26kWh/tを上回っており達成している状況である。

④最終処分量

平成28年度の実績は4.0%であり、平成19年度より9%減少したものの、目標は未達成である。

(生活排水処理)

①公共下水道

平成28年度の公共下水道人口普及率は90.5%であり、平成19年度から19%増加したものの、目標値は未達成である。

②特定保全公共下水道

平成28年度の特定保全公共下水道人口普及率は0.2%であり、目標値を達成している。

③合併浄化槽

平成28年度の合併浄化槽人口普及率は3.6%であり、目標値を達成している。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

西秋川衛生組合を構成する4市町村では、本計画期間において人口増を見込んでおり、ごみの排出量も増加する予定として目標設定していたが、予測に反して人口が減少したため排出量も減少することとなった。また、構成市におけるごみの有料化や普及啓発等の取組により、事業系・家庭系ともに、一人当たりの排出量も減少し、総排出量でも目標を上回っているため、目標達成したものと判断する。一方、再生利用量は、量については、ごみ排出量の減少に伴い資源化量も減少してしまったが、率においても目標値を下回っていることから目標は未達成であり、資源循環社会の構築に向けた構成市町村の更なる取組が必要と考える。

熱回収量は、発電量が目標に達しなかったのはごみ排出量の減少によるものであり、また、トン当たりの発電実績では、目標のそれを上回っていることから、目標を達成しているものと判断するが、最終処分量については、分別区分の変更により大幅に減少したが、排出量に対する割合がわずかに目標に及ばず未達成となっている。

(生活排水処理)

公共下水道の処理人口が人口減少の影響もあり目標をわずかに下回ることとなったが、生活排水処理トータルの未処理人口は計画当初に比べ大幅に減少しており目標を超える結果となっている。また、普及率においても、公共下水道を除いて目標を上回る実績となっている為、生活排水処理については、概ね目標を達成したものと判断する。